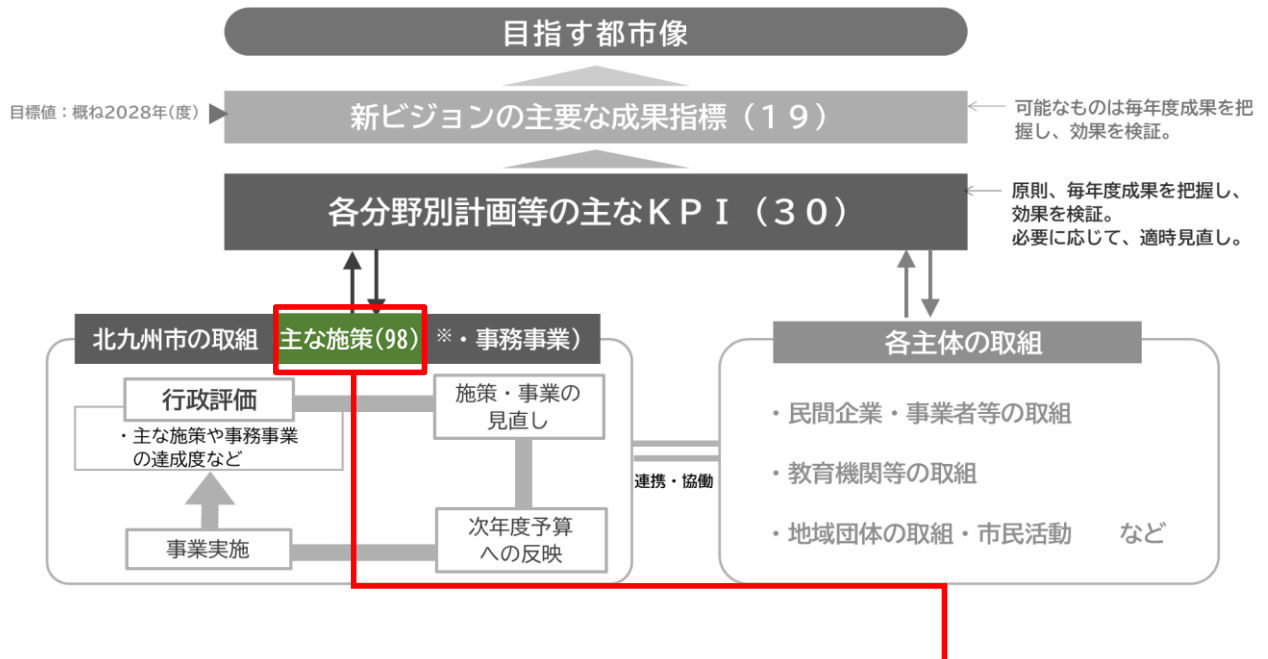


新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）



3つの重点戦略	主な施策
I「稼げるまち」の実現	32
II「彩りあるまち」の実現	32
III「安らぐまち」の実現	34
計	98

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

I 「稼げるまち」の実現
1 北九州空港の物流拠点化と空港機能の強化
地域企業の発展と企業立地を促進し、雇用の拡大を図るため、国・福岡県などの関係機関との連携を強め、「集貨・創貨・路線誘致」、「空港島への物流・航空機関連産業の誘致」、「滑走路の延長・スポットの増設・各種インフラの整備」などにより、北九州空港の(世界とつながる)物流拠点化と空港機能の強化に向けた取組を推進する。
2 東アジアのゲートウェイ空港を目指した北九州空港旅客路線・アクセスネットワーク強化
福岡空港の補完機能の拡充による旺盛なインバウンド需要を北九州空港に取り込み、地域の観光消費を拡大し地域経済を活性化するため、国・福岡県などの関係者と連携した路線の受入体制構築、誘致、集客、アクセス強化などにより、旅客路線ネットワークを拡大するとともに、旅客需要の拡大に応じて、国際旅客ビルの整備や利便性の高い空港アクセスの実現に向けた取組を推進する。
3 北九州港の機能強化
サプライチェーンの強靱化による産業の活性化や市民生活の向上、デジタル技術の活用による生産性の向上、カーボンニュートラルの実現による環境と経済の好循環をもたらすため、「ターミナルの高度化や再編・拡充」などにより、コンテナ、フェリー・RORO、完成自動車及び在来貨物に係る物流機能強化やCNP形成のための取組を推進する。
4 北九州港の利用促進
ものづくり産業をはじめとする企業の競争力強化や、新たな企業立地・産業集積による地域経済発展を促進するため、国内外からの広域集貨や企業誘致との相乗効果による創貨を通じ、コンテナをはじめ、フェリー・RORO航路等の更なる充実を図るための取組を推進する。
5 道路ネットワークの整備
企業活動・物流振興を支え国際競争力ある物流拠点都市の実現に向けて、北九州港・北九州空港へのアクセス強化を図る恒見幹線や、北九州都市高速と一体となった環状放射型の道路ネットワーク(国道3号黒崎バイパス、戸畑枝光線、下関北九州道路、枝光大谷線)を整備することにより、災害時のリダンダンシー確保、バックアップ機能の強化による立地企業数の増加、さらに、下関や連携中枢都市圏、東九州軸との連携強化(メガリージョンの形成)を図る。 また、下関北九州道路をはじめ、メガリージョンとして周辺都市との広域的な連携を図るため、官民連携による効果的な整備手法や活用方法の検討を行いながら、大規模災害時にも機能するなど信頼性が高く、環状放射型で機能性の高い道路ネットワークを構築する。
6 メガリージョンの視点による近隣市町との連携
「ビジネスや観光で選ばれる都市」「日本やアジアをけん引する都市」になるため、福岡市や下関市、18市町で構成する連携中枢都市圏(北九州都市圏)など北部九州エリアをリージョンで捉えた取組を推進することにより、北九州市だけでなくエリア全体の繁栄を目指す。合わせて、産業集積、人材集積・育成、観光、都市インフラなど、「稼げるまち」の実現に向け、北九州市のポテンシャルを最大限に引き出す取組を展開する。
7 産業用地の創出・確保
企業誘致の受け皿となる競争力のある産業用地を創出するため、官民連携による先進的な事業手法の導入の検討など、様々な手法を活用して取り組む。また、雇用の拡大等による地域経済の活性化を図るため、海面処分用地や民間遊休地等を活用した、産業用地の確保に取り組む。
8 産業拠点形成に向けた環境整備
需要の多い産業用地の確保等産業拠点を形成するため、インターチェンジ周辺など交通アクセスが良好な場所において、ニーズに応じた土地利用規制の見直しなどを行う。
9 スタートアップの創出・成長(社会課題解決に資する企業の育成・支援)
未来の地域経済をけん引する企業を生み出し、地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、市内企業、大学、VC、関係機関等と連携して、市内スタートアップの創出、成長支援(資金支援、伴走支援)の取組を強化する。また、市内企業とスタートアップとの掛け合わせによるイノベーション創出やスタートアップの革新的な技術やサービスを活用した行政課題の解決等に取り組む。
10 若者のチャレンジ支援
「日本一若者を応援するまち」を目指し、若者が主体的に挑戦できる環境づくりなどを支援することにより、まちの活性化を図る。
11 若者と企業とのマッチングによる人材確保
若者の自己実現と成長が叶い、若者に選ばれるまちに向けて、高校・大学等と連携したキャリア教育やインターンシップの実施、新卒者・既卒者の市内就職支援など、多角的なアプローチにより、若者と企業とのマッチングを展開し、若者定着や企業の人材確保支援を推進する。
12 女性のキャリア形成支援
女性がやりがいを感じながらキャリアを積み、働き続けられる社会を形成するため、ブランクのある女性の復職意欲の向上や、自らのキャリアプランの自律的な形成にかかる支援をするとともに、企業に残る男性中心の就労観を、男女平等・男女共同の意識に基づき変革するなど、女性がその能力を活かし、キャリアを重ねるための支援策を実施する。

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

I 「稼げるまち」の実現	
13	女性が働き続けることができる就労環境の整備の支援 <p>出産や子育てによる離職の傾向が高い25～44歳の女性について、就業を継続できる環境整備を推進するため、多様な働き方に対応できる柔軟な就労環境や条件の整備が人材確保の観点からも不可欠であることについて企業に理解を促し、企業側の意識を変革することで、出産や子育てによって離職しないで済む働き方や、ブランクがあっても復職しやすい環境の整備が進むよう支援策を実施し、就業率の向上(M字カーブの解消)を図る。</p>
14	働く親への子育て支援強化(保育サービス、放課後児童クラブ、病児保育) <p>保護者が、安心して働くことができる子育て環境を充実させるため、保育人材の確保や保育現場における働きやすい環境の整備に取り組むことで、安全・安心な保育環境を確保し、保育の質の向上を図る。また、きょうだいの年齢にかかわらず、多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料完全無償化を実施する。 小学生以上の保護者が、フルタイムの仕事に従事できるよう、放課後児童クラブの時間延長などの支援を拡充する。 仕事等のために、保護者による児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を児童養護施設等において短期的に養育、通所させることで、ひとり親家庭などの生活の安定を図る。 働く親の病児保育のニーズに応えるため、安定した提供体制の維持に努めながら、病児保育の充実・利用促進を図る。</p>
15	働く親への子育て支援強化(シン・子育てファミリー・サポート事業) <p>子どもの保育所や習い事などの送迎、急な残業などの際に、働く保護者の支援をするため、預かり場所の拡充や送迎支援等により、子育てを担う世代が安心して働ける環境を整備する。</p>
16	介護離職の減少に向けた介護サービスの充実 <p>家族に介護が必要になったときに、安心して仕事を継続することができるよう、 ・介護休暇に関する手続きや介護サービスの利用など仕事と介護の両立サポートに関する企業への啓発や市民への相談機能の充実 ・訪問・通所介護や小規模多機能型施設などの在宅生活を支える介護サービスの充実 ・ICT・介護ロボット等のテクノロジーを活用した介護現場の業務改善、働き方改革に必要な手法の開発や人材確保策の充実による事業所の経営力強化 等に取り組むことにより、介護で離職しない環境整備を進める。</p>
17	多様な人材(高齢者、外国人)の活用による人材確保 <p>・高齢者について 働く意欲のある高齢者の就業を支援するため、高齢者就業支援センターにおいて、就業相談やキャリアカウンセリングを実施するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して就職を支援し、高齢者の活用による企業の人材確保につなげる。 ・外国人について 外国人材の活用による地域企業の成長を目指し、外国人材就業サポートセンターにおいて、企業の専門相談や留学生等とのマッチング、定着支援を実施するとともに、海外大学等との連携による高度人材の確保など、企業や事業所の外国人材活用を一体的に支援する。 また、現在市内事業所で働く外国人介護職員を対象に、介護福祉士国家試験の合格を目指す講座を実施し、外国人材の介護の質の向上を支援していく。</p>
18	市内企業における「健康経営」の意識の拡大 <p>市内企業が従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践できるよう、職域保健の関係団体(商工会議所、産業保健支援センター等)との連携を進め、健康課題や取組(各種健診の受診促進、受動喫煙対策等)を共有することで、企業における健康経営の意識の拡大や、就労世代の健康づくりを推進し、市内企業の成長、発展を支援する。</p>
19	バックアップ首都構想の推進 <p>首都圏企業の本社機能やデータセンター等のバックアップ機能を集積することにより、災害時においても日本の社会・経済活動を支える拠点となることを目指し、市のポテンシャルを生かした効果的な誘致活動や情報発信を行うとともに、立地企業が求める物流インフラやエネルギーなどの都市基盤、高質な生活環境の整備などを各局と連携して推進し、訴求力を高めていく。 これらに基づいて、首都圏企業の本社機能、サプライチェーンの分断を防止する第2マザー工場、本社のIT開発をカバーする地方拠点などの誘致や、市内に本社機能がある企業の更なる投資の促進によるバックアップ首都構想の推進に取り組む。</p>
20	未来産業の推進(半導体産業、次世代自動車産業、宇宙産業) <p>全国的な半導体産業分野への大規模な投資を北九州市の成長の力とするため、学術研究都市の研究開発力や豊富な理工系人材、災害の少なさといった北九州市の強みを活かし、半導体メーカーの立地を実現し、地域の半導体関連企業の成長や先端企業の集積を図る。 また、EV化への加速など、自動車産業を取り巻く環境の変化に対応するため、地元関連企業のEV化新規参入や販路拡大への支援、学術研究都市の「知」を活用した高度人材育成や自動運転技術の高度化に取り組むとともに、関連企業の新たな誘致等を推進する。 さらに、今後成長が見込まれる宇宙産業分野を北九州市の成長の力とするため、「衛星データの利活用」や「小型衛星の開発・製造拠点化」などに取り組むことにより、産学官の連携による研究開発や地域企業の参入を推進する。</p>
21	学術研究都市2.0戦略 <p>学術研究都市の「知」を活用した新たなイノベーションを起こすため、半導体・次世代自動車・宇宙などの未来産業分野の研究開発強化や、地域企業のDX・GX(グリーントランスフォーメーション)支援などに取り組むことにより、産学連携による新たな産業の創出や技術の高度化につなげる。</p>

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

I 「稼げるまち」の実現
22 風力発電関連産業の「総合拠点」の形成
新たな産業の創出による市域経済の活性化を図るため、産業のすそ野が広い洋上風力発電をターゲットに「積出・建設」、「物流」、「製造産業」、「O&M」の4つの拠点機能集積により、事業者が求めるあらゆるサービスを提供する「総合拠点」の形成に向けた取組を展開する。特に、将来的に主流となる「浮体式」や風車の超大型化などに対応した戦略的スキームを構築し、東アジア市場における一大拠点の形成を目指す。
23 再生可能エネルギーや水素拠点化を通じた市内企業の成長と産業集積
市内の温室効果ガス排出量の約6割を占める産業部門の脱炭素化と国際競争力の強化を図るため、グリーン産業の創出に向けて高いポテンシャルを有する響灘地区を中心として、洋上風力発電等の再生可能エネルギーの更なる集積や地産地消、カーボンニュートラル燃料である水素等の供給・利活用拠点化などに取り組み、環境と経済の好循環による2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す。
24 北九州エコタウンを中心としたサーキュラーエコノミーの推進による企業の競争力強化と新たな環境産業の集積
資源の効率的・循環的な利用とリサイクル産業の一層の集積を図るため、日本最大級の集積を誇る北九州エコタウンでの太陽光発電パネル・車載用蓄電池などの新たなリサイクル事業の創出を図る。また、市内で消費された様々なものが、エコタウンで再資源化され、ものづくりや市民生活に活かされる「地消・地循環」に取り組むなど、サーキュラーエコノミーを体現する都市（サーキュラーシティ）を実現する。
25 物流拠点化の推進
陸海空の充実した物流インフラを活かし、物流を本市の主要な産業とするため、新たな輸送需要である半導体関連貨物などの荷の流れを生み出し、物流集配送拠点の形成を進める。民間による物流事業用地の円滑な開発と施設整備を支援することにより、これらの需要を受け止める大型物流施設の立地・集積を図る。
26 企業変革や企業規模拡大など地域中核企業の成長促進
国等との連携による専門家の知見を活用した総合的・集中的支援により、企業変革や企業規模拡大など、市内の「地域中核企業」の成長を促進する。
27 市内企業における成長分野等への事業転換、商品・サービスの高付加価値化の推進（ロボット・DX・AIの活用など）
市内中小企業の付加価値額向上を図るため、「ロボット導入やDX推進などによる事業変革や新ビジネス創出の支援」、「学研都市の大学や北九州高専等の「知」を活用した成長支援」、「技術開発助成による高付加価値製品の開発支援」、「市場ニーズ等を踏まえたマーケットイン型の開発支援」等を行うことで、成長分野等への事業転換、商品・サービスの高付加価値化を推進する。
28 市内製造業（部品や素材などのサプライヤー）の事業構造転換の推進（「EVシフト」や「電炉化」などへの対応）
EV化や電炉化といった市内中小企業を取り巻く環境の変化に対応するため、市場変化の方向性に沿った製品・サービスのマッチング及び事業変革の支援や事業者との勉強会を実施することにより、事業構造の転換を推進する。
29 中小企業の事業承継の推進（M&Aなど）
経営者の高齢化と後継者の不在が課題となる中、企業の持つ技術や資産の散逸を防ぎ、雇用の維持を図るとともに、企業の持続的な成長を促すため、セミナー開催や相談窓口の設置、必要経費の補助、後継者不在企業へのマッチング支援等により、事業承継ニーズを丁寧に掘り起こし、円滑な親族承継・従業員承継・第三者承継を推進する。
30 アジア・グリーン共創ハブの推進
環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業や国際機関等とビジネス面で接点を強化し、企業の技術・製品・サービスの輸出に加え、対日投資を含めた取組を展開する。
31 海外水ビジネスの推進・支援
これまでの国際技術協力により緊密な人的ネットワークを築いている国を対象に、「北九州市海外水ビジネス推進協議会（KOWBA）」を軸に、（株）北九州ウォーターサービスや地元企業の水ビジネス展開を積極的に支援する。
32 戦略的国際連携の推進
課題先進都市としての経験を都市の新たな強みとするため、技術革新や起業につながる都市間連携や人的交流、知見の交換などに取り組む。加えて、北九州市の強みや専門性を活かした海外戦略を強力に推進する。

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

II 「彩りあるまち」の実現	
1 人や企業から選ばれるまちとしての価値向上	北九州市が目指すまちづくりに民間事業者が共感し、開発を促進するため、開発の動きが見込まれる小倉駅、黒崎駅および折尾駅周辺を中心として、主要エリア毎に戦略的なまちづくりのデザインを策定するとともに、民間事業者の開発意欲を高めるようなインセンティブ施策を用意することにより、人や企業から選ばれるように、まちの価値を向上させる。
2 官民連携によるまちづくりの推進	ウォーカブルな空間のにぎわいを持続可能なものとするため、エリアの価値向上という目的の下、プレイヤーと土地・建物オーナーをマッチングさせ、利用しやすいルールづくりに努めながら、地区の特色を活かした官民連携によるまちづくりを推進する。
3 ウォーカブルなまちづくり、快適なまちなか歩行空間の整備	まちなかエリアの魅力や価値を向上させるため、官民連携により、人中心の交通マネジメントを織り交ぜながら、建物1階の民間部分と歩道等の公共部分をまちに開かれた一体的な空間とし、ウォーカブルな空間を創出する。 具体的には、勝山公園を中心としたまちなかでの回遊や滞在を促し、にぎわいを創出するため、 ・快適な歩行空間(広い歩道、公園、河川遊歩道、街路樹や休憩スポット)の整備 ・「ほこみち制度」による民間事業者の活動(オープンカフェやマルシェ等)に対する場(Place&Chance)の提供 などを行うことで、ワンランク上の体験ができる場や、快適で居心地の良い空間、歩いて楽しいにぎわいのある空間を創出する。
4 ネイチャーポジティブの推進	北九州市の特徴である都市と隣接した豊かで特色ある自然「アーバンネイチャー北九州」を活かし、企業との連携事業や情報発信等を通して、市民や来訪者が生物多様性を守り、活用し、継承する街としてのプレゼンスを高め、自然と共生するまちを実現するため、ネイチャーポジティブのグローバルモデルを目指したまちづくりを進める。
5 大型商業施設・商店街の振興	わくわく期待感あふれるまちの実現のため、集客力の高いテナント誘致や空き店舗活用への支援、地域の消費を喚起する取組などにより、利便性の高い魅力ある商業拠点の振興を図る。 その実現に当たっては、新しいものと古きよきもの、大規模開発と身の丈開発など特長をうまくMIXさせるとともに、様々な機能(住宅、公的機関、子育て施設、福祉施設、コミュニティ施設など)【誰もが利用しやすい設計の考え方】を加えることにより、大型商業施設・商店街のそれぞれの魅力を引き出しながら振興を図る。
6 「北九州の台所」旦過地区のまちづくり	著しく老朽化が進み、浸水被害が頻発する「旦過市場」の防災安全性や市場としての魅力を高め、小倉中心部の活性化を図るため、旦過地区土地区画整理事業と神嶽川都市基盤河川改修事業、旦過市場のまちづくりを一体的に取り組むことなどにより、「北九州の台所」旦過市場の防災安全性が高まり、にぎわい創出につなげる。
7 魅力ある住環境の整備	北九州市の魅力を活かした定住・移住を促進するため、生活利便施設が充実し、公共交通の利便性も確保された小倉、黒崎・折尾、大里・門司港、徳力などの地区における民間開発を誘導するなど多世代に魅力的な住環境の整備を総合的に推進する。
8 駅近住環境の整備(土地利用規制の見直し)	駅近や公共交通沿線など利便性の高い地域において、良質な住宅やマンション用地の確保のため、土地利用規制の見直しを行う。
9 持続可能な公共交通ネットワークの再構築	自家用車に過度に依存しなくても、便利で快適に移動できる街を目指すため、デジタル技術を活用して、鉄軌道・バス・タクシー等の公共交通とレンタサイクルや新型モビリティ等の多様なモードの連携環境を整えるとともに、公共交通のあり方を時代にあわせていくことで、持続可能な公共交通ネットワークへの再構築を進める。
10 DXによる市民サービス向上	区役所窓口などにおいて、行政手続きにかかる時間をできる限り短縮し、快適・便利な行政サービスを提供するために、「申請書を書く、順番を待つ時間を減らすスマートな窓口」、「スマートフォンからでも簡単にできる行政手続き」、いわゆる「スマらく区役所」の実現に向けて、デジタル技術を活用した新たな窓口サービスの構築を総合的に進めるとともに、誰一人取り残されないよう、デジタルデバйд対策にも力を入れ、市民サービス向上を実現する。
11 都市ブランドの確立(ポジティブな情報発信による北九州市のイメージアップ)	北九州市のイメージアップを図るため、多彩な魅力、強み、ポテンシャルを効果的に発信し、市民の誇りと愛着を醸成するとともに、定住の促進を図る。また、市内企業に対しては、ビジネスの拡大、事業の円滑化につなげるとともに、市外の人や企業に対しては、移住促進、関係・交流人口の増加、企業誘致の推進につなげる。

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

II 「彩りあるまち」の実現	
12	こどもまんなかcityの推進による都市イメージの向上 良質な生活環境や質の高い学習環境を求める子育て世代を呼び込むため、データ等に基づいたポジティブな子育て情報の発信、SNS等のメディアを活用したイメージ戦略などにより、質のよい子育て環境が整ったまちとしての都市イメージ向上を推進する。
13	戦略的な定住・移住施策の推進 社会動態のプラス幅を拡大させるため、データ等の分析に基づき、ターゲットやニーズに応じた効果的・効率的な定住・移住策を展開する。
14	彩りある文化・芸術によるにぎわいの推進 文化施設を含めた身近なまちのいたるところで文化芸術に親しむ機会の創出や誰もが自分らしく楽しめるインクルーシブな文化芸術を推進するとともに、集客力が高く全国から多様な人が集まるエンタメやポップカルチャー等の取組や地域資源を活かした文化観光を推進することで、市民の幸福とまちの成長の好循環を目指す。
15	スポーツによるにぎわいづくり 大規模国際スポーツ大会等を誘致・開催し、交流人口を増やしていくとともに、北九州市の観光や文化等の様々な資源との連携を図ることで、北九州市内での滞在期間を延ばしていくなど、スポーツが持つ力でまちの活性化を推進する。 北九州市に優位性のあるプレイキンやパルクール等のアーバンスポーツなどを戦略的に振興することで、北九州市の認知度やブランド力の向上、若者にとって魅力のあるまちづくりの推進につなげる。
16	プロスポーツチーム等との連携によるまちづくりの推進 市民のシビックプライドの醸成や青少年の健全育成、地域の活性化のため、地元プロスポーツチーム等と連携してスポーツを通じたまちづくりの推進に取り組む。
17	集客力のある大規模イベントの誘致 まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化のため、民間事業者が主導で行っている大型コンサート等のイベント誘致を支援することにより、市外からの集客力を高める。
18	若者が集うイベントの誘致 若い世代の発信力を活用した本市PR、同世代の移住・定住促進のため、漫画・アニメ・映画等若者に人気のコンテンツを活用したナイトタイムエコノミーにも資するイベントを誘致し、年間を通じて若者にとって魅力あるまちづくりを推進する。 一年中若者が楽しめる環境づくり。
19	7区の特徴を生かした観光コンテンツの魅力向上(観光地、祭りなど) 市内各地のにぎわいづくりや観光消費額の増加を図るため、歴史・文化から食・エンタメまで多様な魅力があふれる小倉中心部、北九州市の「現在」「過去」「未来」を学び楽しめる皿倉・東田地区、海峡を楽しむまち門司港レトロ・和布刈地区などの魅力発掘など、さらなる磨き上げに取り組むとともに、市内の「まつり」を観光コンテンツとしたプロモーションや旅行商品の販売促進などを行うことにより、もう一か所、もう一泊を促す「プラスワン観光」につなげる。
20	多様な観光ニーズへの対応(ステイケーション、ロングステイ、サイクルツーリズム、トレッキング、富裕層向けサービスなど) 多様化する観光ニーズに対応し、北九州市のファン・リピーターづくりにつなげるため、自然を活かした体験型・滞在型観光の促進、観る・応援する・参加するスポーツツーリズムの推進、ポップカルチャー、映画やドラマ等のロケ地など、文化芸術を活かした誘客促進、高付加価値ホテルの誘致など、あらゆる視点で観光資源を発掘し、磨き上げることにより、新たな観光の魅力としてPRしていく。
21	「食」の魅力を活かした周遊観光の推進 観光客の市内消費額向上を図るため、市内観光地と「すし」をはじめとした北九州市の魅力あふれる食を発掘し磨き上げ、PRするとともに、新たな名物、おみやげものづくりの検討に取り組むことにより、食の魅力・ブランド力を向上させ、国内外からの観光客の誘致を図る。
22	外国人観光客の誘客の推進 インバウンドの取り込みを目的に、情報発信の充実、観光資源の磨きあげ、市内観光地の周遊性向上、広域連携に戦略的に取り組むことで、認知度向上、外国人観光客及び宿泊者の増加を図り、まちのにぎわいづくりに繋げていく。
23	外国語教育の推進※ 外国語でコミュニケーションする資質・能力を着実に身に付け、北九州市と世界の架け橋となる人材を育成する。 ICTの活用促進、教員研修実施や外国語指導助手(ALT)配置等による指導体制の充実、外国語教育リーディングスクールにおける成果の全市的な展開を図る。

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

II 「彩りあるまち」の実現	
24	文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進 ※ デジタル・グリーンをはじめとする成長分野をけん引する高度人材の育成と、文理融合型で社会課題解決に向けた教育を進める。 企業や大学・高専、研究機関等と連携しながら、授業や放課後等の教科課程外の場において、探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図る。
25	コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進 ※ 「北九州ステップアップメソッド」(コグトレ)や「北九州子どもつながりプログラム」等を推進し、全ての土台となる「聞く、見る、覚える」といった認知機能やコミュニケーション力を高める。 生きる力・人間力・社会情動的スキルなどの非認知能力を身に付けるため、児童生徒が多様な物事に触れ、体感できる機会の創出(環境アクティブ・ラーニング)や、放課後に児童生徒発でやりたいことが実現でき、挑戦と失敗を繰り返しながら、人間力を高めることができる環境を、学校の内外で提供する。
26	学校給食の質の向上 ※ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の充実を図るとともに、「学校給食応援団」等と連携して、地産地消の推進や新たな献立開発等を実施し、今まで以上に満足度の高い、美味しい給食を提供する。
27	ICTを活用した教育環境の整備 ※ 教育DXを見据えたデジタル化への取組により、学習活動の幅を広げて児童生徒の学習をより充実させ、デジタルを活用して問題解決や価値創造ができる人材を育成する。 デジタル学習基盤や1人1台端末の利活用を更に充実させ、共有化や視覚化を効率的に行い、こども同士の学び合いを促進するツール(文房具)として積極的に活用できるように「授業観の転換」を図るとともに、リアルとデジタルを効果的に融合し、誰もが質の高い教育を受ける機会の確保を図る。 次世代の校務DXに向けた取組を通して、教育データの利活用による教員の指導力向上と働き方改革を実現する。
28	教職員の負担軽減による教育環境の充実 ※ 校長等のマネジメントの下、教職員と支援スタッフ(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等)が連携・分担するとともに、持ち合い授業、学年担任制などにより「チーム学校」を一層推進する。 校務のデジタル化等の学校DXの推進、共同学校事務室の活用の促進、優良事例の共有などの施策を総合的に進める。
29	特色ある教育環境の整備 ※ 北九州市立高校に未来共創科を設置し、産官学民と連携した探究的な学びや、次世代ICT環境の整備の推進により、北九州市における先端的な学びを推進するとともに、センター的機能として中学校との人材往還による探究の義務教育段階への拡大を図る。
30	「こどもまんなか」の教育施策の推進 ※ 児童生徒の視点を大切に、社会の構成員として尊重する「こどもまんなか」の教育を推進する。 個性・多様性を尊重し、教職員と児童生徒との信頼関係や、児童生徒相互のより良い人間関係の構築を図る。児童生徒の声を聴き、校則づくり等の学校運営に生かすとともに、一人ひとりの良さを伸ばす学校教育の実現により、児童生徒が安心して学び、ウェルビーイングを実現できる学校づくりを目指す。 好事例を学校に周知し、関係者の意見を施策に反映していくことで、実効性のある計画の推進を図る。
31	本市の特色を活かした教育活動の推進 ※ SDGs未来都市として、SDGsへの理解を深め、主体的・協働的に学び行動する能力・態度を育み、「持続可能な社会を創る担い手」を育成する。 「環境アクティブ・ラーニング」などの環境教育のみならず、福祉・国際理解・キャリア・情報・人権教育など、各学校や地域の実状に応じた取組を推進する。 企業・地域との連携や専門人材の活用により、郷土や実社会とのつながりを実感し、意欲を高められる教育を展開するとともに、郷土愛の醸成を図る。
32	北九州市立大学における地域や社会の未来を担う人材育成の支援 北九州市立大学では、DXの推進や社会課題解決に寄与するデジタル人材の育成・輩出などに取り組むこととしている。その一環として、(仮称)情報イノベーション学部を令和9年4月に開設することを目指しており、設立団体である市としてこの取組を支援することで、理工系の先端的な教育が受けられる環境づくりの推進につなげる。

※ 対象:北九州市が設置する学校

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

Ⅲ 「安らぐまち」の実現	
1 自助・共助・公助による防災力のさらなる強化	災害による被害を最小限に留めるため、市民一人ひとりや地域が主体的に防災に取り組んでいくよう、若者に対する防災教育をはじめ、行政と地域が連携した事業等への積極的な参加を促すことにより、市民の防災意識と地域防災力の向上を図る。また、デジタル技術の活用や関係機関・団体との連携強化・防災訓練の実施などにより市の防災体制の充実を図り、実際に災害が起きた場合でも迅速・的確に対応できる「災害に強いまちづくり」を推進する。
2 浸水・治水対策のインフラ整備などの促進	河川の氾濫による水害から市民の命や財産を守るため、国や県と連携しながら、河川の拡幅や掘削および調節池の整備等を早期に行うことにより、安全で災害に強いまちづくりを推進する。
3 港湾の防災・減災機能の強化	台風の強大化や海面水位の上昇等により頻発化・激甚化する高潮・高波等の災害やパンデミック、テロ等から市民の生命・財産や社会経済活動を守るため、「港湾施設や海岸保全施設の整備」や「ソフト対策の充実」などにより、防災・減災機能向上のための取組を推進する。
4 上下水道施設の自然災害対策の推進	大規模地震発生時においても、水道の安全で安定した給水、下水道の最低限の水処理機能を維持するため、施設の耐震化、バックアップ機能や危機管理体制の充実・強化を図る。また、局地化、集中化する豪雨から市民の生活を守るため、浸水リスクなどに基づく重点整備地区の浸水対策に取り組む。
5 持続可能な都市経営を目指したまちづくりの推進	持続可能な都市経営を目指すため、人口・経済のまちなかへの集積の一環として、災害対応力等に課題がある斜面地から街なかへの誘導を図る。
6 DXなどの技術を導入した迅速な消防活動	災害対応能力を向上させるため、仮想現実(VR)やシミュレーション技術を活用した訓練を実施するなど、デジタルツールを使用した状況判断や意思決定トレーニングを行い、隊員の能力を高める。また、災害発生時の迅速な対応を行うため、DXを活用した災害対応に必要な情報の「効果的・効率的な収集」や、その情報に基づく「迅速な消防活動」により、安心で安全な暮らしを提供する。
7 市民への防火意識のさらなる普及啓発	自らの命は自ら守るという意識を育てるため、子どもや若い親世代をターゲットとした家族ぐるみの普及啓発を進めること、SNSによる情報発信や、VRを活用した新たな体験型学習を充実させることなどにより、市民の防火意識をさらに高め、安心・安全な暮らしを確保する。
8 利活用を含めた空き家対策	安全で安心なまちを維持していくため、危険な空き家は除去するとともに、活用可能な空き家は、官民連携等で効果的な活用を図ることによって、空き家対策を推進する。
9 防犯カメラや防犯灯の増設やAIなどの技術を取り入れた防犯対策の更なる推進	暴力団による犯罪だけでなく、痴漢や自転車盗難などの刑法犯罪の抑止を目的に、防犯カメラや防犯灯の増設や、AI技術の導入などDXの推進による効率的で持続可能な防犯体制を構築し、日本一犯罪を起こしにくい、誰もが住みたい安全・安心なまちを目指す。
10 暴力団対策の強化、市外発信による「安全・安心なまち」のイメージ定着	誰もが安心して生活できるまちを作るため警察との円滑な連携による「暴力団ゼロのまち」の実現や、多様化する犯罪集団への効果的な犯罪対策の推進に努め、安全・安心な都市のイメージの定着化を図る。
11 公共施設マネジメントの推進	公共施設を取り巻く様々な環境の変化や老朽化の進行を踏まえ、新たな公共施設マネジメントの考え方にに基づき、利用者ニーズを考慮した各施設のあり方を検討したうえで、公民連携などにより施設の最適化を行い、持続性をもってサービスや資産価値の最大化を進める。
12 インフラDXの推進による市内建設業の生産性向上および人材育成	持続可能な建設業の実現に向け、ICTを活用する「i-Construction」などインフラDXの取組を地元建設業等と連携して進め、建設業の生産性向上を図るとともに、技術者の技術力向上に努める。

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

Ⅲ 「安らぐまち」の実現
13 持続可能な循環型社会の構築
「持続可能な都市モデル」に向けた廃棄物行政の取組を進めるとともに、発生した資源を、その地域で再生し活用する「地消・地循環」の考えに基づき、循環型社会の構築を推進する。併せて、その基盤となる、ごみステーションの管理体制の維持・向上や、散乱対策についても、地域の負担軽減の観点も踏まえながら、取組を強化する。
14 人権文化のまちづくり
市民一人ひとりが「人権が尊重されている」と実感できるまちにするため、多様性を認め合い、人権への正しい理解が進むよう、年齢層に応じた「効果的な啓発、教育」や、性別、障害の有無、国籍等を問わず人権が守られるよう「支援制度の充実」を図り、「人権文化のまちづくり」を推進する。
15 地域包括ケアシステムの深化・推進
介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される、地域包括ケアシステムの仕組みを深化させ、地域とともに支えあう、地域共生社会の実現に向けて、必要な支援を包括的に提供できる体制を推進する。
16 支え合いのネットワークづくり(地域共生のまちづくり)
地域、企業、民間団体と行政などの多様な主体が協働し、支援が必要な人を地域全体で見守り、支え合うネットワークを強化する。また、多様なニーズに対応するための包括的な相談支援体制を整備する。
17 介護サービスの質・生産性の向上
人口構造の変化や技術進歩等に対応した質の高い介護サービスを提供できるよう、ICT・介護ロボット等を活用した介護現場の働き方改革や、人材確保・人材育成の充実など、経営力強化に取り組む事業所を支援し、市内介護サービスの提供体制を強化する。
18 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備
外国人が地域の一員として本市に定着し、地域社会の活力となることを目指し、外国人市民が安心して安全に暮らせるための環境整備を行う。
19 郊外部など公共交通の不便地域における交通・生活サービスの確保
人口減少・高齢化の下でも豊かで質の高い生活を提供するため、おでかけ交通の導入や、車両の小型化により効率的な運行に努める交通事業者に助成を行うとともに、買い物支援活動などの多様なサービス主体とも連携することで、公共交通不便地域における交通・生活サービスの確保を図る。
20 医療提供体制の維持・確保、在宅医療の普及・促進
人口構造の変化や医師の働き方改革等、医療を取り巻く状況の変化に対応するため、官民が協力し、救急医療等、地域で必要とされる医療の提供体制を維持・確保する。また、病気や要介護状態になっても、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らしていけるよう、その選択肢の一つとなる在宅医療の普及・促進を図る。
21 救急体制のさらなる強化
救急需要の増大が進む中、市民の命を守るため、救急活動にICTを導入し、患者の状態や現場画像などのデジタル情報を医療機関と共有することを通じて、医療機関の選定や受入準備の時間を短縮すること、また、AIを活用した需要予測をもとに救急車の現場到着時間を短縮することなどにより、救急活動のさらなる迅速化を図る。 加えて、消防力の適正配置による救急隊の増隊や、救急救命士の養成の加速化など、救急体制の強化にも取り組む。
22 ソーシャル・キャピタル(地域における繋がり)の強化
市民主体の地域づくりを進めるため、多様な世代の交流による「人と人をつなぐ場づくり」や地域団体とNPO、企業など、地域コミュニティの「多様な主体が参加する活動の支援」等により、ソーシャルキャピタルの強化を図る。
23 地域活動の抜本的な見直しによる活発化
多様な主体が連携・参加する地域コミュニティの活性化に向けて、新たな担い手づくりを進めるため、大学生や企業などによる活動参画の仕組みづくりに取り組む。 また、地域活動への参加のきっかけとなるSNSの活用等、新たな手法を駆使した地域活動を推進する。
24 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を実現するために、市民の健康リテラシーの向上や健診受診・生活習慣等の改善を進め、多様な主体とも連携・協働し、自然に健康になれる社会環境の整備やその質の向上を図る。
25 高齢者の社会参加の推進
高齢者が、健康で、いきいきと暮らし、できる限り長く地域社会を「支える側」として活躍できる「幸福長寿モデル都市」の実現のため、主体的な介護予防・健康づくりを通じた社会参加の支援や、培った知識・技能の発揮、経験を積んだ今だからこそできるチャレンジの機会の提供、地域包括ケアシステムを支える人材として活動できる仕組みづくりなどを進めることにより、高齢者の社会参加を推進する。

新ビジョンに係る主な施策（令和8年度）

Ⅲ 「安らぐまち」の実現	
26 障害のある人の社会参加の推進	障害の有無にかかわらず、自分らしく生活できる地域社会を実現するため、文化芸術活動やスポーツ等に取り組む団体の支援や社会参加を促すための講座の開催、障害のある人の外出や外出先での対応、ボランティア養成などに取組み、文化芸術やスポーツなど様々な分野を通じて、障害のある人の社会参加を推進する。
27 妊娠～出産～子育てまで一貫した支援(子どもを生み育てたい環境づくり)	妊娠期から乳幼児期の心身のケアや家事支援(産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業)、出産や育児リフレッシュ時にも活用できる一時保育事業を継続実施するとともに、こどもの育ちを応援する「こども誰でも通園制度」を実施し、子育て家庭の支援を強化していく。
28 幼児教育・保育の環境整備の推進	多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料完全無償化を実施するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育などの特別保育事業を着実に推進する。 障害児保育や医療的ケア児への適切な対応を行うため、保育士・看護師等の配置や施設・設備面での充実を図る。また、外国人就業者が安心して保育サービスを利用できるよう、保育施設における多言語化に向けた取組を推進する。 保育施設の送迎にかかる保護者の負担を軽減するため、シン・子育てファミリー・サポート事業により、保護者のニーズに対応した施策を推進する。 さらに、幼児教育・保育施設の安定的な運営のため、施設設備面や運営面を支援する。
29 こどもまんなか社会の意識醸成	子どもが育つ良好な環境づくりには、社会全体の意識が重要であるため、子どもに関わる場面での合言葉となる「北九州市こどもまんなかスイッチ！」の策定などにより、子どもや子育てへの共感を幅広く得るための意識啓発を図る。
30 子どもの居場所づくり	子どもたちが幸せな状態(Well-being)で成長していくため、子ども食堂、プレーパークなど、子どもの居場所づくりの運営に携わる人材・団体等の掘り起こし、民間や企業との連携により、地域において子どもたちが安全安心に過ごせる多様な居場所の拡大に取り組む。 また、放課後児童クラブでは、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れる全児童化を継続する。
31 学びの機会の確保※	夜間中学「ひまわり中学校」において、義務教育未修者、外国籍や不登校となっていた者等、様々な背景を持つ生徒に、幅広く就学機会を提供する。 ステップアップルームや教育支援室に加え、ICTも適切に活用しつつ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、学びの多様化に資する環境整備を図る。 令和9年4月開校予定の「学びの多様化学校」や、フリースクールや地域と連携した多様な学びの場やサードプレイスの確保を図る。
32 不登校・いじめ対策の強化※	「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」等に基づき、不登校の未然防止、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実を進める。 「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携などの対策を講じる。
33 学校と地域の連携による学校運営※	コミュニティ・スクールを核として、地域との連携・協働を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 地域学校協働本部・スクールヘルパー事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、安全・安心な学校づくりや教育活動に係る支援など、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進める。
34 通学路の安全対策の強化	登下校中における児童生徒の更なる安全確保のため、「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づく取組に加え、ビッグデータ(ETC2.0)を活用することにより、潜在的な危険箇所を把握し、効果的な安全対策を実施していく。

※ 対象：北九州市が設置する学校